

第I部
単純集計

第 1 章

調査協力者の基本属性

1.1 性別

(表 1.1) は今回の調査対象となった 672 名の野宿生活者の「性別」を集計したものである。この表から明らかなように、野宿生活者の圧倒的多数が男性である。

性別	人数	比率
男性	652	97.0 %
女性	20	3.0 %
回答者総数	672	100.0 %

表 1.1: 性別

女性の野宿生活者は 20 人（全体の 3.0 %）であるが、そのうち 12 人（「女性野宿生活者」の 60 %）は「配偶者・親族」もしくは「友人・知り合い」と同居しており、「一人で生活」している人は 35 % である（表 1.2）。後に見るように、男性野宿生活者のほとんど（89.6 %）は「一人で」生活しており、これと比べると、女性の場合は誰かと「同居」している人の割合が顕著に大きくなっている。女性にとって「一人で」野宿生活を営むことはきわめて困難なのではないかと予想される。しかし同時に、そうした困難な状況のもとで「一人で」野宿生活を営んでいる「女性野宿生活者」が 7 人も確認されたという事実は注目されるべきであろう。

項目	人数	比率
一人で生活	7	35.0 %
友人・知り合いと同居	1	5.0 %
配偶者・親族と同居	12	60.0 %
回答者総数	20	100.0 %

表 1.2: 同居者の有無（女性）

1.2 年齢分布

(表 1.3) は今回の調査対象となった 666 人（無回答の 6 人は除く）の年齢分布を示したものである。平均年齢は 55.8 歳、最高年齢は 85 歳、最低年齢は 27 歳となっている。大阪市内における野宿生活者は、50 歳代を中心とする、中高年層がその大部分を占めていることが分かる。

ところで、今回の調査の目的は、大阪市内の主要な公園や河川敷などでテントや小屋掛け等の「住居」を構えて野宿生活を営んでいる、いわゆる「定着」型の野宿生活者の生活実態とそうした人々の「ニーズ」を明らかにすることであった。それゆえ、大阪における野宿生活者の最も大きな「給源」であると思われる釜ヶ崎およびその周辺部の野宿生活者は、今回の調査対象者には含まれていない。そこで、比較・参考のために、釜ヶ崎地区内およびその周辺部で野宿している人々（彼らの大部分は釜ヶ崎で日雇労働者として働きながら簡易宿泊所＝ドヤで生活を営んでいる労働者であるが、近年の釜ヶ崎における急激な仕事の減少によって野宿＝アオカンをせざるをえなくなった人々である）の年齢分布を示しておこう（表 1.4）。ちなみにこのデータは 1998 年 7 月に、釜ヶ崎の西成労働福祉センターの「夜間開放」を利用するために同センターに集まった日雇労働者を対象に実施されたアンケート調査から得られたものである^{注1}。

^{注1} この調査の概要および結果については「1998 年 7 月 29 日西成労働福祉センター夜間開放利用者調査報告」ホームページアドレス

年齢区分	人数	比率 1	比率 2
40 歳未満	21	3.1 %	3.2 %
40 歳以上 50 歳未満	114	17.0 %	17.1 %
50 歳以上 60 歳未満	300	44.6 %	45.0 %
60 歳以上 70 歳未満	205	30.5 %	30.8 %
70 歳以上	26	3.9 %	3.9 %
有効回答者数	666	99.1 %	100.0 %
無回答	6	0.9 %	
合計	672	100.0 %	
平均年齢	55.8 歳		
最高年齢	85 歳		
最小年齢	27 歳		

表 1.3: 年齢分布

年齢区分	人数	比率 1	比率 2
40 歳未満	34	3.8 %	3.9 %
40 歳以上 50 歳未満	167	18.8 %	19.0 %
50 歳以上 60 歳未満	376	42.4 %	42.8 %
60 歳以上 70 歳未満	279	31.5 %	31.8 %
70 歳以上	22	2.5 %	2.5 %
有効回答者数	878	99.0 %	100.0 %
無回答	9	1.0 %	
合計	887	100.0 %	
平均年齢	55.3 歳		
最高年齢	80 歳		
最小年齢	25 歳		

表 1.4: 「1998 年 7 月西成労働福祉センター夜間開放利用者」の年齢分布

(表 1.3) と (表 1.4) から分かるように、両者の年齢分布の間にはほとんど差がない。すなわち、釜ヶ崎およびその周辺で野宿している釜ヶ崎の失業日雇労働者と、大阪市内の公園や河川敷等でテント生活を営んでいる野宿生活者との間には、少なくともその年齢構成で見れば、差はなくとも中高年層がその中心をなしているのである。なお (図 1.1) は両者の年齢構成を比較するために (表 1.3) と (表 1.4) に基づいて作成したグラフである。

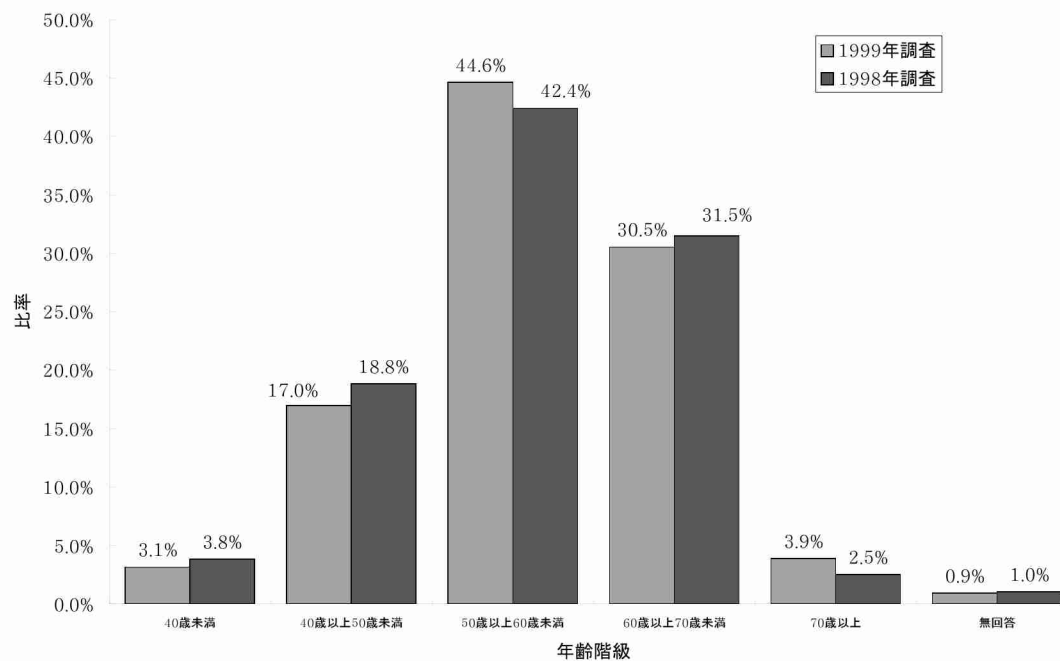


図 1.1: 野宿生活者の年齢分布 (1998 年調査結果と 1999 年調査結果の比較)

1.3 出身地方および出身都道府県

調査対象者の「出身地」を「地方別」「都道府県別」に集計したものが次の（表 1.5）である。

地方別では、最も多いのは「近畿地方」の 28.3 % である。「九州地方」も 26.8 % と多く、この二つの地方で全体の半数を超えている。以下、「四国」「中国」「中部」「関東」「東北」「北海道」と続く。「近畿」「九州」「四国」「中国」の「西日本」出身者が 8 割弱（79 %）を占めている。

都道府県別では、大阪府が最も多く有効回答者数の 17.9 %（119 人）を占めており、以下、鹿児島（6.6 %・44 人）、兵庫（5.1 %・34 人）、福岡（5.0 %・33 人）、東京（3.9 %・26 人）、愛媛（3.8 %・25 人）、沖縄（3.5 %・23 人）、熊本（3.3 %・22 人）、山口（3.3 %・22 人）、宮崎（3.2 %・21 人）、岡山（3.2 %・21 人）、と続いている。

表 1.5: 調査対象者の出身地方および出身都道府県

地方	都道府県	度数	比率 1	比率 2	比率 3
北海道	北海道	13	1.9 %	2.0 %	100.0 %
東北	青森	6	0.9 %	0.9 %	27.3 %
	岩手	2	0.3 %	0.3 %	9.1 %
	宮城	5	0.7 %	0.8 %	22.7 %
	秋田	2	0.3 %	0.3 %	9.1 %
	山形	3	0.4 %	0.5 %	13.6 %
	福島	4	0.6 %	0.6 %	18.2 %
東北地方合計		22	3.3 %	3.3 %	100.0 %
関東	茨城	4	0.6 %	0.6 %	9.1 %
	栃木	1	0.1 %	0.2 %	2.3 %
	群馬	3	0.4 %	0.5 %	6.8 %
	埼玉	2	0.3 %	0.3 %	4.5 %
	千葉	2	0.3 %	0.3 %	4.5 %
	東京	26	3.9 %	3.9 %	59.1 %
	神奈川	5	0.7 %	0.8 %	11.4 %
	不明	1	0.1 %	0.2 %	2.3 %
関東地方合計		44	6.5 %	6.6 %	100.0 %
中部	新潟	8	1.2 %	1.2 %	14.3 %
	富山	2	0.3 %	0.3 %	3.6 %
	石川	10	1.5 %	1.5 %	17.9 %
	福井	9	1.3 %	1.4 %	16.1 %
	長野	1	0.1 %	0.2 %	1.8 %
	岐阜	3	0.4 %	0.5 %	5.4 %
	静岡	6	0.9 %	0.9 %	10.7 %
	愛知	9	1.3 %	1.4 %	16.1 %
	三重	8	1.2 %	1.2 %	14.3 %
中部地方合計		56	8.3 %	8.4 %	100.0 %
近畿	滋賀	4	0.6 %	0.6 %	2.1 %
	京都	9	1.3 %	1.4 %	4.8 %
	大阪	119	17.7 %	17.9 %	63.3 %
	兵庫	34	5.1 %	5.1 %	18.1 %
	奈良	11	1.6 %	1.7 %	5.9 %
	和歌山	9	1.3 %	1.4 %	4.8 %
	不明	2	0.3 %	0.3 %	1.1 %
	近畿地方合計		188	28.0 %	28.3 %
中国	鳥取	6	0.9 %	0.9 %	7.6 %
	島根	15	2.2 %	2.3 %	19.0 %
	岡山	21	3.1 %	3.2 %	26.6 %
	広島	15	2.2 %	2.3 %	19.0 %
	山口	22	3.3 %	3.3 %	27.8 %
中国地方合計		79	11.8 %	11.9 %	100.0 %
四国	徳島	19	2.8 %	2.9 %	23.8 %
	香川	17	2.5 %	2.6 %	21.3 %
	愛媛	25	3.7 %	3.8 %	31.3 %
	高知	18	2.7 %	2.7 %	22.5 %
	不明	1	0.1 %	0.2 %	1.3 %
四国地方合計		80	11.9 %	12.0 %	100.0 %
九州	福岡	33	4.9 %	5.0 %	18.5 %
	佐賀	7	1.0 %	1.1 %	3.9 %
	長崎	18	2.7 %	2.7 %	10.1 %
	熊本	22	3.3 %	3.3 %	12.4 %
	大分	9	1.3 %	1.4 %	5.1 %
	宮崎	21	3.1 %	3.2 %	11.8 %
	鹿児島	44	6.5 %	6.6 %	24.7 %

（次のページへ続く）

調査対象者の出身地方および出身都道府県（続き）

	沖縄	23	3.4 %	3.5 %	12.9 %
	不明	1	0.1 %	0.2 %	0.6 %
九州地方合計		178	26.5 %	26.8 %	100.0 %
外国		4	0.6 %	0.6 %	100.0 %
有効回答数		664	98.8 %	100.0 %	
無回答		8	1.2 %		
回答者総数		672	100.0 %		

1.4 学歴

次の（表 1.6）は調査対象者の「最終学歴」を集計したものである。ここで最終学歴とは「卒業」あるいは「修了」した教育機関を意味している。それゆえ、中退経験者の場合はその中退以前の「卒業」あるいは「修了」した教育機関によって、その回答者の最終学歴を判断している。

最終学歴が高等学校以上（「その他」を含む）の人の割合は約 38 %で、全体として言えば「低学歴」の傾向が顕著である。

質問：最後に出られた学校はどちらですか

最終学歴	人数	比率 1	比率 2
尋常小学校	5	0.7 %	0.8 %
高等小学校	8	1.2 %	1.2 %
国民学校初等科	11	1.6 %	1.7 %
国民学校高等科	16	2.4 %	2.4 %
新制小学校	21	3.1 %	3.2 %
新制中学校	340	50.6 %	51.1 %
旧制中学校	5	0.7 %	0.8 %
高等学校	209	31.1 %	31.4 %
専門学校	10	1.5 %	1.5 %
高等専門学校	1	0.1 %	0.2 %
短期大学	1	0.1 %	0.2 %
大学	24	3.6 %	3.6 %
その他	3	0.4 %	0.5 %
未修学	11	1.6 %	1.7 %
有効回答者数	665	99.0 %	100.0 %
無回答	7	1.0 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 1.6: 最終学歴

1.5 住民票の所在地

現在、住民票がどこにあるかを聞いた質問に対する回答を「大阪市内」と「大阪市外」に分けて集計した結果が（表 1.7）である。ほぼ半数（48.7 %）が大阪市内に住民票があると回答しており、彼らは「名実ともに」大阪市民である。それに対して、残りの半数（51.3 %）は、大阪市外に住民票を残したまま市内で生活している人々で、いわば一種の「出稼ぎ」状態にある人々であるといえることができるであろう。

住民票所在地	人数	比率 1	比率 2
大阪市内	299	44.5 %	48.7 %
大阪市外	315	46.9 %	51.3 %
有効回答数	614	91.4 %	100.0 %
不明・無回答	58	8.6 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 1.7: 住民票の所在地（大阪市内外の区分）

（表 1.8）は大阪市外に住民票があると答えた人々の、その住民票の現在の所在地をたずねた質問に対する回答を、地

方別および都道府県別に集計したものである^{注2}。大阪市外に住民票があると答えている回答者の半数弱（46.5%）は、「近畿地方」に住民票があると答えている。大阪に近接した府県からの出身者ほど、住民票を移していないようである。

表 1.8: 住民票の所在地 大阪市外分

地方	都道府県	人数	比率 1	比率 2	比率 3	比率 4
北海道	北海道	7	1.0 %	2.2 %	2.3 %	100.0 %
東北	青森	3	0.4 %	1.0 %	1.0 %	42.9 %
	岩手	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	14.3 %
	宮城	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	14.3 %
	秋田	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	14.3 %
	山形	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	福島	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	14.3 %
東北地方合計		7	1.0 %	2.2 %	2.3 %	100.0 %
関東	茨城	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	4.0 %
	栃木	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	群馬	2	0.3 %	0.6 %	0.6 %	8.0 %
	埼玉	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	千葉	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	4.0 %
	東京	16	2.4 %	5.1 %	5.2 %	64.0 %
	神奈川	5	0.7 %	1.6 %	1.6 %	20.0 %
関東地方合計		25	3.7 %	7.9 %	8.1 %	100.0 %
中部	新潟	3	0.4 %	1.0 %	1.0 %	9.4 %
	富山	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	3.1 %
	石川	4	0.6 %	1.3 %	1.3 %	12.5 %
	福井	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	3.1 %
	長野	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	岐阜	4	0.6 %	1.3 %	1.3 %	12.5 %
	静岡	3	0.4 %	1.0 %	1.0 %	9.4 %
	愛知	13	1.9 %	4.1 %	4.2 %	40.6 %
	三重	3	0.4 %	1.0 %	1.0 %	9.4 %
中部地方合計		32	4.8 %	10.2 %	10.3 %	100.0 %
近畿	滋賀	5	0.7 %	1.6 %	1.6 %	3.5 %
	京都	14	2.1 %	4.4 %	4.5 %	9.7 %
	大阪	80	11.9 %	25.4 %	25.8 %	55.6 %
	兵庫	32	4.8 %	10.2 %	10.3 %	22.2 %
	奈良	9	1.3 %	2.9 %	2.9 %	6.3 %
	和歌山	4	0.6 %	1.3 %	1.3 %	2.8 %
近畿地方合計		144	21.4 %	45.7 %	46.5 %	100.0 %
中国	鳥取	2	0.3 %	0.6 %	0.6 %	7.7 %
	島根	5	0.7 %	1.6 %	1.6 %	19.2 %
	岡山	5	0.7 %	1.6 %	1.6 %	19.2 %
	広島	7	1.0 %	2.2 %	2.3 %	26.9 %
	山口	7	1.0 %	2.2 %	2.3 %	26.9 %
中国地方合計		26	3.9 %	8.3 %	8.4 %	100.0 %
四国	徳島	5	0.7 %	1.6 %	1.6 %	27.8 %
	香川	8	1.2 %	2.5 %	2.6 %	44.4 %
	愛媛	3	0.4 %	1.0 %	1.0 %	16.7 %
	高知	2	0.3 %	0.6 %	0.6 %	11.1 %
四国地方合計		18	2.7 %	5.7 %	5.8 %	100.0 %
九州	福岡	12	1.8 %	3.8 %	3.9 %	23.5 %
	佐賀	4	0.6 %	1.3 %	1.3 %	7.8 %
	長崎	6	0.9 %	1.9 %	1.9 %	11.8 %
	熊本	7	1.0 %	2.2 %	2.3 %	13.7 %
	大分	2	0.3 %	0.6 %	0.6 %	3.9 %
	宮崎	3	0.4 %	1.0 %	1.0 %	5.9 %
	鹿児島	11	1.6 %	3.5 %	3.5 %	21.6 %
	沖縄	5	0.7 %	1.6 %	1.6 %	9.8 %
	不明	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	2.0 %
九州地方合計		51	7.6 %	16.2 %	16.5 %	100.0 %
有効回答数		310	46.1 %	98.4 %	100.0 %	
無回答		5	0.7 %	1.6 %		
大阪市外合計		315	46.9 %	100.0 %		

注2 比率 1 の母数は全調査対象者 672 人、比率 2 の母数は大阪市外に住民票があると答えた 315 人、比率 3 の母数は 315 人から無回答者 5 人を除外した 310 人である。また、比率 4 は各地方の合計数を母数とした比率である。

第2章

野宿形態

2.1 野宿場所

次の（表 2.1）は「どこで野宿をしているのですか」という質問への回答を集計したものである。回答者の大部分（約 93 %）が「聞き取りの場所と野宿の場所が同じ」と答えている。これは、今回の調査が「定着」型の野宿生活者を主要なターゲットとして、彼らの生活拠点であるテントや小屋等の近辺で調査協力を依頼したことの結果であると考えられる。

質問：どこで野宿しているのですか

項目	人数	比率
聞き取り場所と野宿の場所が同じ	622	92.6 %
聞き取り場所と野宿の場所が異なる	44	6.5 %
野宿の場所は不定	6	0.9 %
回答者総数	672	100.0 %

表 2.1: 野宿場所

2.2 現在の野宿場所を選んだ理由

「ここを生活の場所を選んだのはなぜですか」という質問に対する回答を集計したものが（表 2.2）である。なお、「環境が良いから」「生活に便利だから」「仕事上都合がいいから」「人間関係で」という「選択理由」の各項目の具体的な内容は（表 2.3）を参照。

野宿場所の選択の理由として最も多いのは「環境が良いから」（279 人・41.5 %）であり、以下「生活に便利だから」（217 人・32.3 %）「人間関係で」（205 人・30.5 %）「その他の理由」（199 人・29.6 %）と続いている。「仕事上都合がいいから」という理由は 72 人（10.7 %）と少なくなっている。これはおそらく、野宿生活者の多くが、様々な理由で仕事に就けなくなり、さらには、少なくとも現段階では、仕事を探すよりもなんとか「今現在の」自らの生存と生活を維持することの方が緊急の要件である、といったギリギリの状況に追い込まれているという現実を反映していると推測される。

質問：ここを生活の場所を選んだのはなぜですか

選択理由	人数	比率
環境が良いから	279	41.5 %
生活に便利だから	217	32.3 %
仕事上都合がいいから	72	10.7 %
人間関係で	205	30.5 %
その他の理由で	199	29.6 %
選択総数	972	144.6 %
回答者総数	672	100.0 %

表 2.2: 野宿場所選択の理由（複数選択可）

環境が良いから	静かだから 雨露がしのげるから	安全だから	広いから その他
生活に便利だから	水を確保しやすいから トイレが近くにあるから 炊き出しを利用しやすいから コンビニが近いから		その他
仕事上都合がいいから	西成労働福祉センターが近いから 寄せ屋に近いから		その他
人間関係で	仲間がいたから 既にたくさんの人がそこで野宿していたから	紹介されたから	その他

表 2.3: 野宿場所選択理由の項目

2.3 テント・小屋掛けの有無

次の(表 2.4)は「テントで生活していращやるのですか」という質問への回答を集計したものである。今回の調査の主要な目的は、大阪市内の公園や河川敷等においてテント・小屋掛け等の形態で野宿生活を営んでいる人々(いわゆる「定着」型の野宿生活者)の生活実態とそのニーズを明らかにすることであった。この調査方針に規定されて、今回の調査では、「テント生活者」の比率が80%弱と圧倒的に多くなっている。当然のことながら、この表に示されている「テント生活者」と「非テント野宿生活者」の比率は、大阪市内における野宿生活者の「居住」の実態とは大きく異なっている。昨年(1998年)8月の大阪市内全域における野宿生活者の「概数・概況調査」によれば、確認された8660人の野宿生活者のうち、「定住者」は2253人(全体の約26%)と報告されている。このように今回の調査の焦点は「定着」型野宿生活者に絞られていたのであるから、この調査から得られたデータが、大阪市内の野宿生活者「全体」の生活実態やニーズをとらえたものであるとはもちろん言えない。しかしながら、野宿生活者の「問題」について考えようとするとき、この「定着」層を無視することはできないということは言うまでもない。それにもかかわらず、実際には、この間、様々の機関や団体によって実施されてきた野宿生活者を対象とする各種調査が、もっぱら釜ヶ崎の失業日雇労働者(野宿労働者)を対象とするものであったということに規定されて、全野宿生活者の4分の1強を占める「定着」型の野宿生活者については、あまり注目されることがなかったといえる。その意味では、今回の調査から得られたデータによって、野宿生活者を構成する「もう一つの」大きなグループについて、その生活実態やニーズ等を明らかにすることができるのではないだろうか。

質問：テントで生活していращやるのですか

項目	人数	比率
テント・小屋掛け「あり」	532	79.2%
テント・小屋掛け「なし」	140	20.8%
回答者総数	672	100.0%

表 2.4: テント・小屋掛けの有無

2.4 野宿期間

(表 2.5)は「現在の場所での」野宿期間を知るために設定した質問への回答を集計したものである。すぐ後で見ると、調査対象者の中には現在の野宿生活が「初めての野宿」ではなく、過去に複数回の野宿生活を断続的に繰り返してきた人もいるし、また、その野宿場所を変える人もいる。それゆえ、このデータだけから、今回の調査の対象となった人々の「野宿生活の期間」を判断することはできない。このデータから判断できるのは、あくまでも、「現在の場所での」野宿期間であることに注意すること。

今年(1999年)になってから(野宿期間が8ヶ月未満)「現在の場所での」野宿生活を始めた人、すなわち「比較的」野宿期間の短い人が、全体の41.1%を占めている。同一の場所で長期にわたって野宿している人(長期定着層)はそれほど多くないのではないかと推測される。

ちなみに、次の(図 2.1)は、1998年の「西成労働福祉センター夜間開放利用者」の「野宿期間」を示したグラフである。そこでは、全調査対象者の65%が「7ヶ月未満」の野宿期間と報告されており、これと比べると今回の調査対象者の野宿期間は明らかに長くなっている。調査対象者の多くが、「定着」型の野宿生活者であることから、このような結果がもたらされているのであろうか。

質問：いつからここで暮らすようになりましたか

項目	人数	比率 1	比率 2
8ヶ月未満	274	40.8%	41.1%
8ヶ月以上1年8ヶ月未満	228	33.9%	34.2%
1年8ヶ月以上3年8ヶ月未満	108	16.1%	16.2%
3年8ヶ月以上	56	8.3%	8.4%
有効回答者数	666	99.1%	100.0%
無回答	6	0.9%	
回答者総数	672	100.0%	

表 2.5: 現在の野宿生活の野宿期間

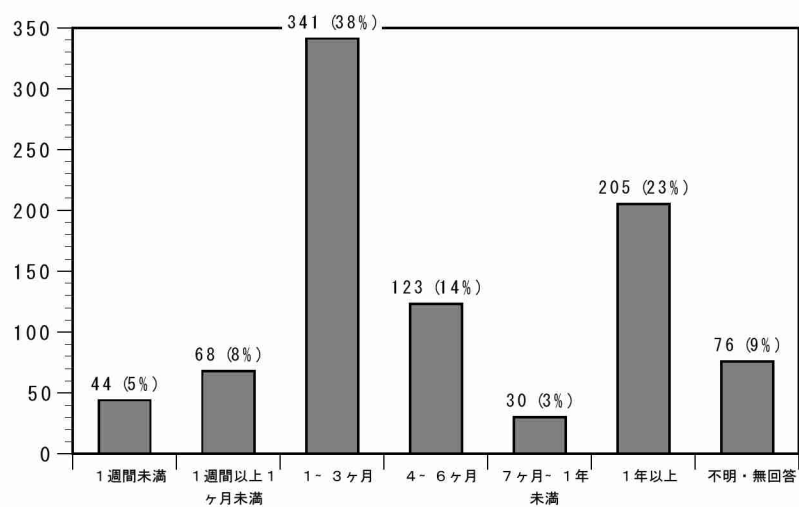


図 2.1: 1998 年度「西成労働福祉センター夜間開放利用者」の「野宿期間」

2.5 過去の野宿経験

(表 2.6) は「現在の場所での」野宿生活以前の、野宿生活の経験の有無を聞いたものである。過半数の人 (55.5%) が「現在の場所での」野宿生活が「最初の野宿生活ではない」と答えている。すなわち、今回の調査対象者の過半数が、過去に他の場所で複数回の野宿生活を経験しているのである。

質問：現在のここでの野宿が初めての野宿ですか

項目	人数	比率 1	比率 2
初めての野宿である	297	44.2%	44.5%
初めての野宿ではない	371	55.2%	55.5%
有効回答者数	668	99.4%	100.0%
無回答	4	0.6%	
回答者総数	672	100.0%	

表 2.6: 過去の野宿経験

2.6 最初の野宿の時期

「現在の場所での」野宿生活が「最初の野宿生活ではない」と答えた371人に対して、「最初の野宿」の時期を聞いた質問への回答を集計したものが（表2.7）である。当然のことではあるが、この人々においては、「8ヶ月以上（1998年以前から）」野宿という「長期」野宿生活者の割合が9割弱（87.3%）と顕著に大きくなっている。

質問：初めて野宿をしたのはいつ頃ですか

項目	人数	比率1	比率2
8ヶ月未満	46	12.4%	12.7%
8ヶ月以上1年8ヶ月未満	126	34.0%	34.9%
1年8ヶ月以上3年8ヶ月未満	90	24.3%	24.9%
3年8ヶ月以上	99	26.7%	27.4%
有効回答者数	361	97.3%	100.0%
無回答	10	2.7%	
回答者総数	371	100.0%	

表 2.7: 初野宿の時期

2.7 最初の野宿からの野宿期間

「現在の場所での」野宿生活が「最初の野宿生活ではない」と答えた人について、その「最初の野宿」の時期を起点として野宿生活の期間を集計しなおして、全体の野宿期間を示したものが（表2.8）である。全調査対象者の76.4%が「8ヶ月以上（1998年以前から）」の野宿生活期間であり、（図2.1）の釜ヶ崎の失業日雇労働者の野宿期間と比べると、その野宿生活の「長期化」の傾向はさらにはっきりとしている。

項目	人数	比率1	比率2
8ヶ月未満	155	23.1%	23.6%
8ヶ月以上1年8ヶ月未満	228	33.9%	34.7%
1年8ヶ月以上3年8ヶ月未満	149	22.2%	22.7%
3年8ヶ月以上	125	18.6%	19.0%
有効回答者数	657	97.8%	100.0%
無回答	15	2.2%	
回答者総数	672	100.0%	

表 2.8: 初野宿からの野宿期間

2.8 最初の野宿の形態

（表2.9）は「現在の場所での」野宿生活が「最初の野宿生活ではない」と答えた371人に対して、「最初の野宿」の時の野宿の「形態」を聞いた質問への回答を集計したものである。「現在の野宿生活の形態」で見ると、全体の80%弱が「テント・小屋掛けあり」であるのに対して（表2.4）、「最初の野宿」においてはその比率は29.3%と低くなり、70.7%は「テント・小屋掛けなし」となっている。野宿生活の繰り返しと長期化の過程において、野宿の形態が「非テント＝非定着」から「テント＝定着」へと移行していく様がこのデータから読みとれる。

質問：どのような形で野宿をしていましたか（テント・小屋掛けかそうでないか）

初野宿形態	人数	比率1	比率2
テント・小屋掛け「あり」	103	27.8%	29.3%
テント・小屋掛け「なし」	249	67.1%	70.7%
有効回答者数	352	94.9%	100.0%
無回答	19	5.1%	
回答者総数	371	100.0%	

表 2.9: 最初の野宿の形態

2.9 「同居者」の有無

質問：同居人はいますか

項目	人数	比率
一人で生活	591	87.9 %
友人・知り合いと同居	46	6.9 %
配偶者・親族と同居	35	5.2 %
回答者総数	672	100.0 %

表 2.10: 「同居者」の有無

(表 2.10) より調査協力者の大部分 (87.9 %) は「一人で生活」している、すなわち、「単身者」であることを示している。既に見た調査協力者の「基本属性」の特徴をも併せて、野宿生活者のデモグラフィックな特徴を要約すればそれは「中高年・男性・単身」ということができる。そしてこの特徴は、大阪における野宿生活者の最大の「給源」である釜ヶ崎 (すなわち「寄せ場」) の日雇労働者の特徴でもある、ということに注目する必要があるだろう。

第3章

野宿生活の実態（仕事）

3.1 仕事

3.1.1 現在の仕事の有無

（表 3.1）は調査協力者が現在何らかの収入をとまなう仕事をしているか否かを聞いた質問への回答を集計したものである。回答者の多く（80％）は、自らの生存と生活を維持するために、何らかの「仕事」に従事している。定まった住所がなく、厳しい生存・生活環境にある野宿生活者にとって、仕事を見つけることはきわめて困難であり、現状では「まともな」仕事に就くことはほとんど不可能であるともいえる状況にあっても、それでも彼らはその生存と生活を維持していくためのわずかな「収入」を得るために、様々の「仕事」に従事しているのである。過去において実施された野宿生活者「問題」に関する市民の意識調査^{注1}によれば、市民の多くは野宿生活者に対して「怠け者」というイメージを抱いているということが明らかになっているが、こうしたイメージがまったく誤ったものであり、さらに言えば、市民の野宿生活者に対する差別と偏見に基づいたイメージであることを、このデータは示していると言える。

質問：現在聞き取り時点より約一ヶ月間くらい、何か仕事（収入を得られる行為）をなさっておられますか

仕事の有無	人数	比率 1	比率 2
仕事をしている	537	79.9 %	80.0 %
仕事をしていない	134	20.1 %	20.1 %
有効回答者数	671	99.9 %	100.0 %
無回答	1	0.1 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.1: 現在の仕事の有無

3.1.2 現在の仕事の種類

不景気、失業率の上昇、リストラ等々の言葉が、各種メディアにおいて日々声高に叫ばれている現在の私たちの社会において、野宿生活者が「まともな」仕事に就くことはほとんど不可能である。「定まった住所」と「履歴書」といった就職のための最低限の条件さえ満たすことが困難な大部分の野宿生活者にとって、彼らに開かれている「仕事」の種類はきわめて限られたものとならざるをえない。（表 3.2）は、現在何らかの仕事に従事していると回答した 537 人の、その「職種」を集計したものである。

（表 3.2）から明らかなように、回答者の大部分が従事している「仕事」は「廃品回収」である。「廃品回収」以外の仕事に従事している回答者の割合はきわめて小さい。「廃品回収」に従事している人の割合は 90 % 弱（87.3 %）にも達しており、ここから野宿生活者の主要な収入源はこの「廃品回収」であると考えて間違いないであろう。すなわち、野宿（生活者）の多くは、アルミ缶、ダンボール、銅線、その他資源ごみ等を回収し、それを業者（寄せ屋）に販売することによって、わずかな収入を確保しているのである。主要な回収品目であるアルミ缶とダンボールの、調査時点での売値はそれぞれ 1kg あたり 4 円（ダンボール）と 70～80 円（アルミ缶）であった。西成労働福祉センター労働組合・施策委員会がついに先頃作成したパンフレット（「日雇労働者の雇用創出に関する提言」1999 年 11 月 30 日）には、廃品回収に従事しているある一人の日雇労働者（61 歳）の次のような「声」が紹介されている。

^{注1} 「大阪における野宿生活者問題に関する研究」（大阪市立大学文学部社会学研究室、1997 年 3 月）の「第 3 章 市民意識に見る野宿生活者問題」を参照。

質問：それはどのような仕事ですか（複数回答可）

仕事内容	人数	比率 1	比率 2
廃品回収	468	87.2 %	87.3 %
日雇	49	9.1 %	9.1 %
特別清掃	22	4.1 %	4.1 %
その他	55	10.2 %	10.3 %
選択数合計	594	110.6 %	110.8 %
有効回答者数	536	99.8 %	100.0 %
無回答	1	0.2 %	
回答者総数	537	100.0 %	

表 3.2: 現在の仕事の種類（複数選択可）

... 私が行っているヨセヤではダンボールは1キロ4円。昨日はがんばって230キロのダンボールを集めたのですが、1000円にもならなかった...。リヤカーの重さが一台82キロで、合計300キロを超える重さを引っ張るんや。それを1日中引っ張るのだから本当にきつい仕事です。それなのに、どんながんばっても1000円にもならん。昔はダンボールが1キロ12円という頃もあったんですが、年々ダンボールは安くなっているんです...

大阪市内で野宿している人々の中には多数の釜ヶ崎の「現役」あるいは「元」日雇労働者が含まれている。釜ヶ崎における仕事の減少によって、多くの日雇労働者が失業（アブレ）し、野宿生活を余儀なくされているのである。後に見るように（表 8.1）、今回の調査対象者に関していえば、全体（672人）の57.9%（389人）は釜ヶ崎での就労経験がある「現役」あるいは「元」日雇労働者である。このように、野宿生活者の多くが、釜ヶ崎の日雇労働者であるにもかかわらず、現在日雇労働に従事している野宿生活者は49人（9.1%）ときわめて少ない（表 3.2）。これも、後に見るように、現在も釜ヶ崎で仕事を探し、そして今後も釜ヶ崎で仕事をしながら生活していきたいと考えている人は、決して少なくはないにもかかわらず^{注2}、実際に釜ヶ崎で日雇仕事に就けている人（その就労日数の多い少ないはここでは問わない）はごく少数なのである。

3.1.3 就労日数（廃品回収）

このように、野宿生活者の大部分は、「廃品回収」をはじめとする何らかの「仕事」に従事しているのであるが、それでは、そうした仕事への「就労日数」はどのくらいなのであろうか。

ここでまず最初にことわっておかなければならないことは、「廃品回収」以外の仕事については、それへの従事者が少ないだけでなく、その就労そのものがきわめて不規則・不安定でかつ就労日数が少ないために、これらの仕事について「就労日数」を集計することが、困難であり、またよしんば集計したとしても、その集計結果はほとんど意味を持たないということである。

例えば、日雇就労について言えば、回答者の多くはその就労日数を聞いた質問に対して、「たまに」「ときどき」「手配師が声をかけてくれたら」としか答えることができず、また「特別清掃」についても、現状ではその就労日数はせいぜい「月に1日」でしかないのであるから、こうした回答を集計することはほとんど不可能であり、また無意味なのである。「その他の仕事」についてもおおむね同様である。

就労日数の集計が意味を持つのは、その仕事が一定の「安定した」就労状況でなされている場合だけである。僥倖や偶然あるいは他者の好意等によってのみ就労可能であるような仕事（大部分の野宿生活者にとって、少なくとも現状においては、釜ヶ崎での日雇仕事や特別清掃はまさにそうした仕事ではないか）については、その「就労日数」を集計することが困難かつ無意味であると考えて、ここでは、野宿生活者にとって唯一の「安定した」仕事である「廃品回収」についてのみ、その集計結果を示すこととする。

廃品回収に従事している468人中の303人（回答者総数の64.7%、無回答者を除いた397人を母数とすれば76.3%）が1ヶ月に「20日以上」その仕事に従事していると回答している（表 3.3）。この就労日数は決して少なくはない。仕事の内容そのものが、かなりハードなものであり、さらには野宿生活者の多くが50歳以上の中高年齢者であることをも考慮に入れるならば、このデータから、彼らの多くが、時間的にも肉体的にもほぼ限界に近い状態で働いているという現実が浮かび上がってくる。そして、さらに重要なことは、こうした過酷とも非人間的ともいえる「労働」によって得られる収入がきわめて低く、その肉体的再生産のための必要最低限の物資を購入することさえ不可能なほどの「収入」でしかないという事実である。次の（表 3.4）は、何らかの仕事に就いている537人の野宿生活者の「仕事から得られる収入」の額を集計したものである。

^{注2} 「現在も釜ヶ崎で仕事を探している」人は170人（表 8.7）、「今後も釜ヶ崎で仕事を探して生活していくつもり」とであると回答した人は180人（表 8.9）である。

就労日数	人数	比率 1	比率 2
1 日以上 5 日未満	14	3.0 %	3.5 %
5 日以上 10 日未満	11	2.4 %	2.8 %
10 日以上 15 日未満	45	9.6 %	11.3 %
15 日以上 20 日未満	24	5.1 %	6.0 %
20 日以上	303	64.7 %	76.3 %
有効回答者数	397	84.8 %	100.0 %
無回答	71	15.2 %	
回答者総数	468	100.0 %	

表 3.3: 廃品回収の日数

3.2 仕事による収入

質問：その仕事で 1 カ月いくらぐらい稼ぐことができますか

項目	人数	比率 1	比率 2
10000 円未満	88	16.4 %	19.0 %
10000 円以上 20000 円未満	94	17.5 %	20.3 %
20000 円以上 30000 円未満	80	14.9 %	17.2 %
30000 円以上 40000 円未満	81	15.1 %	17.5 %
40000 円以上 50000 円未満	31	5.8 %	6.7 %
50000 円以上 60000 円未満	34	6.3 %	7.3 %
60000 円以上	56	10.4 %	12.1 %
有効回答者数	464	86.4 %	100.0 %
無回答	73	13.6 %	
回答者総数	537	100.0 %	

表 3.4: 仕事から得られる収入

ここでは、「収入」についての立ち入った検討は行わない。ただ、その収入の「絶対的な」低さだけを確認しておくにとどめる。有効回答者（無回答者を除外した回答者）の過半数（262 人・56.5 %）は、1 ヶ月の収入が「3 万円未満」というきわめて低い収入によって、その「生活」を維持しているのである（全回答者の収入の平均がほぼ 3 万円である）。大阪市内のかなり広い地域をエリアとして、自転車やリヤカー、あるいは徒歩で回りながら、アルミ缶やダンボールを集めるといふ、厳しい労働によって得られる「収入」がこの程度なのである。聞き取りの過程で、多くの野宿生活者からその仕事（特に廃品回収）の実態について話を聞くことができたが、それによれば、1 日に集めることができるアルミ缶の量は多いときで 30 キロ程度、普通は 20 キロがせいぜいだという。いま仮に、1 ヶ月に 20 日間廃品（アルミ缶）回収の仕事に従事し、さらにコンスタントに 1 日 20 キロのアルミ缶を集めることができる、そのような野宿生活者を想定すると、彼がその仕事から得る収入は $80 \text{ (円)} \times 20 \text{ (キロ)} \times 20 \text{ (日)} = 32000 \text{ (円)}$ という計算で、3 万円強となる。この収入を 1 日あたりの生活費に換算すれば 1000 円、これで彼は自らの生存と生活を維持していかなければならない。そして実際には、データに示されているように、収入「3 万円未満」の野宿生活者が過半数を超えているのだから、状況はさらに厳しいのである。

3.3 仕事の時間帯

（表 3.5）は、仕事の時間帯について聞いた質問への回答を集計したものである。調査協力者の多くは、「廃品回収」に従事しているのであるが、その仕事の時間帯はかなり不規則・変則的である。「昼間」に仕事をしている人はむしろ少数派（42.1 %）で、多くの方は「夜間」（42.9 %）や「早朝」（66.9 %）に仕事をしている。なぜか。

調査時期が真夏であった（8 月）ために、多くの調査協力者が、暑さを避けて夜間や早朝に仕事をしていたという事情もある。しかし、それだけではない。調査の過程で、最近は廃品回収に従事する野宿生活者の数が増えて、競争が激しくなり、アルミ缶やダンボールの回収が難しくなったという話を、多くの野宿生活者から聞いた。野宿生活者の急激な増加に伴って、廃品回収に従事する人の数もまた増加し、その結果限られた資源を巡っての「競争」が激しくなっているのである。そして、このような競争の激化によって、必然的に、労働時間は長くなり、また変則的になる。他人より少しでも早くアルミ缶や粗大ごみを回収するためには、深夜・早朝に仕事（回収）をせざるを得なくなる。また、一定量のアルミ缶やダンボールを集めるために回らなければならないエリアも広がる。当然、病弱者や高齢者はこの「競争」においても敗者である。先に「収入」の集計でみた「3 万円未満」という「低収入」層の存在の背後には、こうした現実も存在しているのである。

仕事時間帯	人数	比率 1	比率 2
昼間	212	39.5 %	42.1 %
夜間	216	40.2 %	42.9 %
早朝	337	62.8 %	66.9 %
不定	55	10.2 %	10.9 %
選択数合計	820	152.7 %	162.7 %
有効回答数	504	93.9 %	100.0 %
無回答	33	6.1 %	
回答者総数	537	100.0 %	

昼間＝9時から17時まで
 夜間＝17時から1時まで
 早朝＝1時から9時まで

表 3.5: 仕事の時間帯（複数選択可）

3.4 廃品回収

多くの野宿生活者の生存と生活を支えている「廃品回収」という仕事のいくつかの側面について、以下、簡単にまとめておこう。（表 3.6）から（表 3.8）は、彼らが集めている「回収品目」、その仕事のために利用できる「移動・運搬手段の有無」、そして移動・運搬手段がある人についてはその「種類」を聞いた質問への回答を集計したものである。

廃品回収品目	人数	比率 1	比率 2
ダンボール	28	6.0 %	6.0 %
アルミ缶	372	79.5 %	79.7 %
新聞・雑誌	37	7.9 %	7.9 %
銅線	70	15.0 %	15.0 %
粗大ごみ	163	34.8 %	34.9 %
その他	33	7.1 %	7.1 %
選択数合計	703	150.2 %	150.5 %
有効回答者数	467	99.8 %	100.0 %
無回答	1	0.2 %	
回答者総数	468	100.0 %	

表 3.6: 回収品目（複数選択可）

廃品回収手段	人数	比率 1	比率 2
あり	390	83.3 %	94.2 %
なし	24	5.1 %	5.8 %
有効回答者数	414	88.5 %	100.0 %
無回答	54	11.5 %	
回答者総数	468	100.0 %	

表 3.7: 移動・運搬手段の有無

廃品回収手段	人数	比率 1
台車	59	14.3 %
自転車	325	78.5 %
リヤカー	33	8.0 %
その他	4	1.0 %
選択数合計	421	100.7 %
有効回答者数	414	100.0 %

表 3.8: 移動・運搬手段の種類（複数選択可）

「回収品目」では「アルミ缶」が最も多く（372 人・79.7 %）、廃品回収に従事している人の約 80 %がアルミ缶を回収している。ダンボールを集めている人はきわめて少なく（28 人・6 %）になっているが、これはおそらく、一つにはダンボール回収がきわめて重労働であること、そしてさらには、ここ数年ダンボールが急激に値下がりにしたためであると考えられる。

「移動・運搬手段」に関しては、ほとんどの人（約 95 %）が何らかの移動・運搬手段を保有している。最も多いのは「自転車」である（325 人・78.5 %）。回収品目がダンボールである場合は、リヤカーや台車が必要になるのだが、アルミ缶の場合は重量がせいぜい 20～30 キロであるから、自転車で運搬可能であり、むしろ広範囲なエリアを移動して回収するためには自転車の方が好都合であると考えられる。

第4章

野宿生活の実態（生活）

野宿生活を余儀なくされている人々は、仕事、健康、衣食住、将来の見通し、等々その日常生活の全般において様々な困難と不安を抱えている。社会的な保障や福祉サービスから疎外された状況下で、ギリギリのところ、その生存をなんとか維持している野宿生活者は少なくない。ここでは、そうした彼らの日常生活のいくつかの側面を、調査から得られたデータによって示しておこう。

4.1 食事

野宿生活者にとっては、その生存の最も基底的な条件である、日々の食事を「安定的に」確保することさえ決して容易なことではない。収入の絶対的な低さのゆえに、満足に食事を摂れない人も少なくはないのである。こうした現実を今回の調査データから明らかにしておこう。

4.1.1 食事の形態

質問：食事はどうされていますか（複数回答可）

食事手段	人数	比率1	比率2
炊き出し	58	8.6 %	8.7 %
自炊	399	59.4 %	59.6 %
食堂・弁当	192	28.6 %	28.7 %
廃棄食品	212	31.5 %	31.7 %
残飯	53	7.9 %	7.9 %
仲間から	127	18.9 %	19.0 %
その他	75	11.2 %	11.2 %
選択数合計	1116	166.1 %	166.8 %
有効回答者数	669	99.6 %	100.0 %
無回答	3	0.4 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 4.1: 食事の形態

（表 4.1）は調査協力者 672 人の「食事の形態」について集計したものである。最も多いのは「自炊」で、回答者の過半数（59.6 %）が自炊をしていると答えている。「食堂」で食べたり、「弁当」を購入している人も 30 %弱存在する。これらはいわば比較的「まともな」食事の形態であると言えるが、このような「まともな」食事形態だけを、あるいはそれをコンスタントに、維持できている人はそれほど多くはない。この単純集計表の「選択数合計」が有効回答者数（669 人）を大きく越えている（1116 人・166.8 %）ことから分かるように、回答者の多くは複数の食事形態を「併用している」のである。ちなみに、「炊き出し」「廃棄食品」「残飯」「仲間から（もらう）」といった不安定な食事の形態を利用することなく、「自炊」あるいは「食堂・弁当」という食事形態だけでやっていけている人の数は、

「自炊」のみ 161 人（24.1 %）

「食堂・弁当」のみ 66 人（9.9 %）

「自炊」+「食堂・弁当」 57 人（8.5 %）

となっており、ここから、いわば「自力」で「安定的に」食事を確保できている人の割合は 42.5 %、すなわち半数に満たないことが分かるそれ以外の、過半数の野宿生活者は、程度の差はあれ、「炊き出し」「廃棄食品」「残飯」「仲間から（もらう）」といった不安定な食事形態に依存して、その生存を維持しているのである。

4.1.2 利用している炊き出しの場所

「炊き出し」を利用していると答えた58人に対しては、その利用している炊き出しの場所を聞いた。その質問への回答を集計したものが次の(表4.2)である。炊き出し利用者の大部分(87%)が、釜ヶ崎での炊き出しを利用していることが分かる。釜ヶ崎では、長い間、地域のボランティア組織によって「炊き出し」が行われており、この炊き出しが、野宿生活者にとって、その生存の一定の「支え」となっていることが、このデータからも分かる(釜ヶ崎では、困窮した労働者に対して、この炊き出し以外にも、官・民によって、様々なサービスが提供されている。そうしたサービスが充分ではないとは言うまでもないが、それでも、労働者が直面している困難を幾分か緩和しているということは事実である)。しかし、「釜ヶ崎の炊き出し」を利用している人(あるいは利用できる人)は、何らかの形態で、釜ヶ崎との「つながり」を有している人であると考えられるが、そうした釜ヶ崎とのつながりをまったく持たない人の場合は、こうした「サービス」を受ける機会は少なく、その分、「生存の条件」は厳しいものになっているのではないだろうか。

炊き出し利用場所	人数	比率1	比率2
釜ヶ崎	47	79.3%	87.0%
釜ヶ崎以外	8	12.1%	14.8%
選択数合計	55	94.8%	101.9%
有効回答者数	54	93.1%	100.0%
無回答	4	6.9%	
回答者総数	58	100.0%	

表 4.2: 炊き出し利用場所

4.2 嗜好品(酒・タバコ)

私たちの多くは、必要最低限の食事(カロリーと栄養)が確保されていれば、それ以外の嗜好品は「贅沢」として拒否すべきであるといった「禁欲的な」生活をおくっているわけではない。日常生活の「必要最低限」を越える部分はいわば「文化」であり、それゆえ嗜好品もまた「文化的な生活」あるいは「人間らしい生活」の必要不可欠な構成要素である。そして、このことは当然のことながら、きわめて過酷な生活現実を強いられている野宿生活者の生活の場合でも同様である。日々の食事の確保さえ困難な野宿生活者がなぜ酒やタバコなどの「不必要な」嗜好品を消費するのかと、疑問に思う「市民」もいるかもしれないが、野宿生活を余儀なくされている人々にとっても、あるいは彼らにとってこそより一層、そうした嗜好品は日常生活に必要不可欠なのである。

今回の調査では、「酒」と「タバコ」という二つの嗜好品について質問をした。以下の(表4.3)から(表4.6)は、「酒を飲むか」「タバコを吸うか」という質問と、もし「酒を飲む」「タバコを吸う」場合には、その酒やタバコを「どのようにして調達するか」を聞いた質問への回答を集計したものである。

4.2.1 飲酒の有無と酒の調達方法

酒	人数	比率	比率2
飲む	362	53.9%	64.4%
飲まない	178	26.5%	31.7%
諸事情により飲めない	22	3.3%	3.9%
有効回答者数	562	83.6%	100.0%
無回答	110	16.4%	
回答者総数	672	100.0%	

表 4.3: 飲酒の有無

酒の調達方法	人数	比率1	比率2
買う	293	80.9%	88.3%
もらう	51	14.1%	15.4%
拾う	12	3.3%	3.6%
選択数合計	356	98.3%	107.2%
有効回答者数	332	91.7%	100.0%
無回答	30	8.3%	
回答者総数	362	100.0%	

表 4.4: 酒の調達方法(複数選択可)

「酒を飲む」と答えた人は、有効回答者の64.4%である。「飲まない」という回答が3割を越えているが、この「飲まない」という答えの背後には、「(飲みたくても)飲めない」という現実が隠れているのではないかと。収入の絶対的な低さのゆえに、食事の確保で精一杯で、「とても酒など飲めない」という人も少なくはないのである。

「酒を飲む」と答えた人のうち、90%弱(88.3%)はその酒を自分で「買う」と答えている。酒は野宿生活者にとってはいわば「必需品」である。過酷な労働の疲れを癒すために、あるいはきわめて劣悪な「住居」で幾ばくかの安眠を得るために、酒は食事と同じくらい、あるいはそれ以上に、必要不可欠なものなのである。この必要不可欠な「嗜好品」を調達するために、彼らは、その少ない収入の中から「酒代」を捻出しなければならないのである。

4.2.2 喫煙の有無とタバコの調達方法

「タバコを吸う」と答えた人は約 85 %、酒よりもその割合は大きい。何人かの調査協力者からは「酒は何とか我慢できるけど、タバコはやめられないね」という声も聞いた。多くの野宿生活者にとって、タバコも酒と同様に、やはりなくてはならないものなのである。そしてこの喫煙者のうちの 82 %がタバコを「自分で買う」と答えている。1日に200円程度の出費でも、野宿生活者にとっては大きな負担である。しかし、それは必要な嗜好品なのである。

タバコ	人数	比率	比率 2
吸う	497	74.0 %	84.5 %
吸わない	81	12.1 %	13.8 %
諸事情により吸わない	10	1.5 %	1.7 %
有効回答者数	588	87.5 %	100.0 %
無回答	84	12.5 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 4.5: 喫煙の有無

タバコの調達方法	人数	比率 1	比率 2
買う	384	77.3 %	81.9 %
もらう	74	14.9 %	15.8 %
拾う	55	11.1 %	11.7 %
選択数合計	513	103.2 %	109.4 %
有効回答者数	469	94.4 %	100.0 %
無回答	28	5.6 %	
回答者総数	497	100.0 %	

表 4.6: タバコの調達方法（複数選択可）

4.3 日常生活品

野宿生活者とりわけテントや小屋を設置して「定住」している野宿生活者にとって、様々の「日常生活品」をどのようにして整えるかということも、食事と同じくらい重要な問題である。「住」環境が絶対的に劣悪であるがゆえに、さらには電気や水道といった私たちの生活に必要な不可欠なインフラもないために、野宿生活者の大部分は暑さ・寒さ、湿気、蚊やハエ、騒音等々に日々悩まされており、十分な睡眠や休息がとれない状態におかれている。そうした状況下でも、彼らは様々の「工夫」と努力によって、少しでも「快適な」生活環境を確保しようとしている。彼らの「住居」を訪ねてみると分かるように、そこには実に多くの「生活用品」（例えば寝具、イスやテーブル、ガスコンロ、扇風機、ラジオやテレビ、バッテリー等々）が集積されている。彼らは、こうした日常生活に必要な諸物品をどのようにして調達しているのだろうか。（表 4.7）は、こうした物品の調達方法を聞いた質問に対する回答を集計したものである。

最も多い回答は「粗大ごみから集めてくる」というものである（73.3 %）。ある野宿生活者は「皆がモノを大切にせずに、何でもすぐに捨ててくれるから、私たちが助かっている」と笑いながら話してくれたが、事実、多くの野宿生活者（テント生活者）は、「粗大ごみ」の中から使用可能な物品を集め、それらによって幾分かでも「人間らしい」生活環境を整えようと努力しているのである。

日常生活品の調達方法	人数	比率 1	比率 2
買う	193	28.7 %	29.3 %
粗大ごみから	485	72.2 %	73.7 %
仲間から	84	12.5 %	12.8 %
市民・ボランティアから	67	10.0 %	10.2 %
その他	98	14.6 %	14.9 %
選択数合計	927	138.0 %	140.9 %
有効回答者数	658	97.9 %	100.0 %
無回答	14	2.1 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 4.7: 日常生活品の調達方法（複数選択可）

第5章

社会関係

既にみたように、多くの野宿生活者は「一人で」生活しているが（表 2.10）、しかしこのことは彼らが社会的に「孤立して」生活しているということを意味しているわけではない。私たちの日常生活が、様々な社会的諸関係の網の目の中に織り込まれているのと全く同様に、野宿生活者の生活もまた、好むと好まざるとにかかわらず、いろいろな意味で「社会的」であらざるを得ない。ここでは、そうした野宿生活者を取り巻く「社会的諸関係」のいくつかの側面を、調査から得られたデータに基づいて明らかにしておこう。

5.1 野宿生活者間の「つきあい」

質問：野宿をしている他の人とのつきあいはありますか

野宿生活者間のつきあい	人数	比率 1	比率 2
つきあいがある	531	79.0 %	79.4 %
つきあいはない	138	20.5 %	20.6 %
有効回答者数	669	99.6 %	100.0 %
無回答	3	0.5 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 5.1: 「つきあい」の有無

質問：それはどのようなつきあいですか。（複数回答可）

野宿生活者間のつきあい内容	人数	比率 1	比率 2
仕事上	102	19.2 %	19.3 %
生活上	312	58.8 %	59.1 %
余暇・娯楽	243	45.8 %	46.0 %
あいさつ程度	72	13.6 %	13.6 %
その他	54	10.2 %	10.2 %
選択数合計	783	147.5 %	148.3 %
有効回答者数	528	99.4 %	100.0 %
無回答	3	0.6 %	
回答者総数	531	100.0 %	

表 5.2: 「つきあい」の内容

これまで見てきたデータからも分かるように、野宿生活者はきわめて困難な状況の下で、その生存と生活を維持するために懸命の努力をしている。そうした営みは、もちろんまずは「個人的」なものではあるのだが、同時に、様々な場面での様々な「他者」との協同・協力もまた、彼らが生き延びていくためには必要不可欠なのである。生活環境が過酷なものであればあるほど、他者（とりわけ野宿生活者「仲間」）との協同・協力が必要となるであろう。

特に、一定の場所に、一定の期間「定住」して生活している「テント」層においては、この「仲間」との関係は重要な意味を持つ。このことは、例えば、現在の場所で野宿するようになった理由として、「人間関係で」選んだという理由をあげた回答者が 30 % 以上もあったという事実のうちにも表れている（表 2.2）。

ここに示した（表 5.1）と（表 5.2）は「野宿をしている他の人とのつきあいはありますか」という質問と、その「つきあい」の中身をたずねた質問に対する回答を集計したものであるが、これを見ると、他の野宿生活者との「つきあい」が「ある」と答えた人の割合は有効回答数のほぼ 80 % と高く、またその「つきあい」の内容も、「仕事」（19.3 %）、「生活」

(59.1%)、「余暇・娯楽」(46.0%)と広範囲にわたっている。

「つきあい」はないという回答も20%あるが、このようないわば「孤立」型の野宿生活者の比率は以下の(表5.3)に示されているように、「非テント」あるいは「非定住」の野宿生活者において顕著に高く(30%)、それに対して、「テント」層あるいは「定住」層においては、その比率は低い(18%)。同一場所で一定期間、同じような生活上の困難を共有する過程で、野宿生活者の間に、様々な協力・協同関係やさらには「仲間」意識がうまれているのだと考えられる。

度数 列%	テント層	非テント層	合計
「つきあい」あり	434 81.9%	97 69.8%	531 79.4%
「つきあい」なし	96 18.1%	42 30.2%	138 20.6%
合計	530	139	669

表 5.3: 「テントの有無」と「つきあいの有無」

野宿生活の中で「親しくつきあっている」人の数を聞いた質問への回答を集計したものが次の(表5.4)である。親しいつきあいは「なし」という回答が13.1%、1人~5人が70.8%、6人以上は16.1%となっている。このデータで見ると、その「つきあい」の範囲はそれほど広くはないようである。

質問：その中で特に親しくつきあっている人の人数は何人くらいですか

仲間数	人数	比率1	比率2
なし	60	11.2%	13.1%
1人	81	15.1%	17.7%
2人	88	16.5%	19.2%
3人	55	10.3%	12.0%
4人	48	9.0%	10.5%
5人	53	9.9%	11.6%
6人	10	1.9%	2.2%
7人	10	1.9%	2.2%
8人	0	0.0%	0.0%
9人	1	0.2%	0.2%
10人	30	5.6%	6.5%
11人以上	23	4.3%	5.0%
有効回答者数	459	85.3%	100.0%
無回答	76	14.2%	
回答者総数	535	100.0%	

表 5.4: 親しくつきあっている人の数

5.2 野宿生活上のトラブル

公園や河川敷、街路等で野宿している人々にとって、彼らの生存と生活をきわめて困難なものにしているのは、ただ単に衣食「住」や仕事といった「外的な」生活条件の過酷さだけではない。彼らを取り巻く様々な「社会環境」の厳しさもまたより一層その生存と生活を困難なものにしている。

たしかに現在の私たちの社会のルールや規範からすれば、野宿という生活のありかたは、決して「正当」なものであるとみなされることはできない。そうして生活が厳密な意味で「合法」であるのか「非合法」であるのかということについて、ここで論じようというのではない。野宿生活を余儀なくされた多くの人々が存在するという「事実」から出発しよう。問題は、「合法/非合法」とは別の次元で、私たちの社会では、あるいは私たちの社会の大多数の「市民」にとっては、この事実が「容認」し難いものとしてあるということである。

このことは言葉をかえて言えば、野宿生活者とその存在は、現在の私たちの社会ではあらかじめ「否定されるべき」もの、「問題的な」ものとして、すなわち無視・否定・排除されるべきものとして措定されているということである。野宿生活者の私たちの社会におけるこうした「存在論的」位置づけは、具体的には、彼らとその存在に対する「社会の側」からの厳しい否定的なリアクション(差別と偏見、排除と困り込み、等)として現実化する。野宿生活者は、このような社会の側からの有形無形の圧力に抗しながら、その生存と生活を維持していかなければならないのである。以下、野宿生活のこうした側面について、調査データに基づいて、簡単に確認しておこう。

5.2.1 地域住民や通行人とのトラブルの有無

野宿生活者の存在は、ほとんどの場合、程度の差はあれ、その当該地域の住民や行政当局にとっては歓迎されざるもの（迷惑、問題、等々）である。それゆえ、野宿生活者と地域の住民や市民、行政当局との間には常に何らかの「緊張関係」が存在し、またしばしばそこから様々な形態の「トラブル」が発生する（あるいは発生する可能性を秘めている）。

次の（表 5.5）は、今回の調査協力者がこうした「トラブル」にどの程度遭遇した経験を有しているかを聞いた質問に対する回答を集計したものである。何らかの「トラブル」を経験したと回答した人の比率は9.8%。この数字は、野宿（生活者）に向けられる私たちの社会の側からの「まなざし」の厳しさを考慮に入れるならば、「意外にトラブルは少ない」と言えそうである。このように、「意外に」トラブルが少ないことの大きな理由の一つは、野宿生活者自身が、その生活の様々な場面で、不断に、地域住民や行政当局との「無用な」トラブルや軋轢を起こさないよう細心の注意を払っているからであると考えられる。彼らがその日々の生活において、こうしたトラブルを回避するためにいかに注意し、努力しているかということについて、調査の中で多くの調査協力者から話を聞くことができた。例えば、公園でテント生活を営んでいる人の多くから、「昼間は公園を利用している人が多いので、なるべくテントの中において外には出ないようにしている」といった話を聞いた。「地域の人たちから苦情が出ないように、自分の住んでいる場所の周辺は常に掃除をしてきれいにしている」といった趣旨の話も少なくなかった。

ほとんどの野宿生活者は、自分たちが「歓迎されざる」存在であるということを感じており、それゆえ、そうした「環境」の中で生活していくためには、細心の注意を払ってトラブルを回避しなければならないということをも十分に知っているのである。「意外に少ないトラブル」という事実の背後には、野宿生活者のこうした努力と抑制があることは私たちも充分認識しておく必要があるだろう。

質問：地域住民や通行人との、何らかのトラブルの経験はありますか

項目	人数	比率 1	比率 2
トラブルの経験あり	66	9.8 %	10.0 %
トラブルの経験なし	594	88.4 %	90.0 %
有効回答者数	660	98.2 %	100.0 %
無回答	12	1.8 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 5.5: 地域住民や通行人とのトラブルの有無

5.2.2 親切にされた経験の有無

野宿生活者と地域住民あるいは市民の間には、敵対的な緊張関係だけしかないというわけでもない。地域住民や市民の間には、野宿生活者に対する一定の「理解」や「同情」もまた存在する。次の（表 5.6）は「地域住民や通行人があなたに親切にしてくれることはありますか」という質問への回答を集計したものであるが、これを見ると「親切にされた経験がある」という回答が半数を超えている（51.7%）。

質問：地域住民や通行人があなたに親切にしてくれることはありますか

項目	人数	比率 1	比率 2
親切にされた経験がある	341	50.7 %	51.7 %
親切にされた経験はない	319	47.5 %	48.3 %
有効回答者数	660	98.2 %	100.0 %
無回答	12	1.8 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 5.6: 親切にされた経験の有無

このデータから「市民と野宿生活者の共生」を云々することはさすがに乱暴であるとしても、しかし、ここから野宿生活者と地域住民や市民との間の緊張関係を和らげ、両者が何とか「折り合って」生活していく、そうした方向性を模索することは可能なのではないか。たしかに、問題の「真の解決」は、野宿を余儀なくされる人々が生み出されないような社会のありようを追求・実現することではある。しかし、現実的にはそうした「真の解決」が早急には実現困難であるならば、当面は両者が折り合って生活していけるような状況をつくりだしていくこともまた必要なのではないか。

5.2.3 「いやがらせ」経験の有無

野宿生活を余儀なくされている人々にとって、市民や行政当局との「トラブル」以上に深刻な問題あるいは「脅威」は、彼らに対する「外部」からの一方的な「攻撃」である。野宿生活者に対する一方的な襲撃や暴行は1980年代に入ってからとりわけ顕著になり、以後そうした「事件」は日本全国でとぎれることなく発生している。

(表5.7)は「通行人や子どもたちから、いやがらせや暴力など何らかの被害をうけたことがありますか」という質問への回答を集計したものであるが、有効回答者の四分の一(25%)以上が何らかのそうした「攻撃」を受けたことがあると答えている。聞き取り調査の過程でも、多くの調査協力者から、例えば「テントに花火を打ち込まれた」「石を投げつけられた」「罵詈雑言を浴びせられた」等々の話を聞いた。この25%という数字は驚くべき数字である。時々、「野宿者襲撃事件」がマスコミで報道されることもあるが、そうした報道は実態のごく一部分しか伝えてはいないことになる。そうした報道された「事件」の背後には、膨大な数の「事件にならない」被害が潜んでいるのである。

このような「攻撃」がいわば「暗数化」するのは、「攻撃」に対して、ほとんどの野宿生活者が無抵抗であり、また警察に被害を届けることもなく(なぜか?)沈黙しているからである。彼らの「声」を真剣に受け止める「窓口」は、現状ではほとんど存在しない(おそらくそうした「声」を受け止めているのは釜ヶ崎の労働組合やいくつかのボランティア組織だけであろう)。彼らは沈黙を強いられているのである。こうした事件や事案が重大な「人権侵害」として発掘され、真剣な対応策が考えられていないという現実、野宿生活者の「人権」がまったく無視されているということの当然の帰結なのではないか。

質問：通行人や子どもたちから、いやがらせや暴力など何らかの被害をうけたことがありますか

項目	人数	比率1	比率2
いやがらせ・暴力経験あり	172	25.6%	25.9%
いやがらせ・暴力経験なし	492	73.2%	74.1%
有効回答者数	664	98.8%	100.0%
無回答	8	1.2%	
回答者総数	672	100.0%	

表 5.7: 「いやがらせ」経験の有無

5.2.4 「立ち退き」経験の有無

野宿生活者とりわけ「定住」野宿生活者にとっての大きな「不安」の一つは、彼らが常に現在の「居住地」から立ち退かされる可能性があるということである。ここでは、この「立ち退き」の主体が誰であるのか、またその「立ち退き」が「正当な理由」に基づくものであるのかどうか、といったことについては論じない。ここで指摘したいのは、彼らの「居住」は、その大部分がいわば「非合法」なものであるために、常に「立ち退き」の危険性と背中合わせで生活を営まざるをえないということ、そして、ひとたび立て退かされるならば、彼らがそれまで懸命に努力して作り上げてきた生活の基盤は一挙に解体してしまう、という事実である。

質問：これまでに行政によって野宿場所を立ち退かされたことはありますか

項目	人数	比率1	比率2
立ち退きの経験あり	157	23.4%	23.7%
立ち退きの経験なし	506	75.3%	76.3%
有効回答者数	663	98.7%	100.0%
無回答	9	1.3%	
回答者総数	672	100.0%	

表 5.8: 「立ち退き」経験の有無

(表5.8)は「これまでに行政によって野宿場所を立ち退かされたことはありますか」という質問への回答を集計したものである。「立ち退きの経験あり」という回答が約四分の一(23.7%)を占めている。「立ち退き」を要請あるいは強制するには「それなりの理由」があるだろうとは推測されるのだが、しかし、こうした方策が実行される場合には、単に「立ち退かせる側」の理由と事情だけではなく、「立ち退かされる側」が被るダメージと生活破壊についても真剣に配慮される必要がありはしないだろうか。

5.3 「行政」とのかかわり

私たちは、その日常生活において個人的に対処困難な問題状況に遭遇した場合には、しばしば、様々の「行政機関」に相談し、そこからの助言や支援によってそうした困難な状況を切り抜けようとする。野宿生活者の場合は、どうなのだろうか。彼らは、どの程度、「行政サービス」を利用し、また「あてにしている」のであろうか。

次の(表 5.9)は「野宿を始めてから役所(福祉事務所や市立更生相談所、民生委員など)に相談したことがありますか」という質問に対する回答の集計である。「役所への相談の経験あり」という回答の割合は2割強(21.5%)、これだけを取り上げて「多い少ない」を云々することはできないが、野宿生活者が日常的に直面している問題や困難の深刻さに比べて、「行政機関への相談」の比率は低いように思われる。野宿生活者は、その日々の生活において、様々な困難を抱えていることは明らかである。彼らの多くは、そうした困難を「自力で」解決するか、それが不可能であれば黙って「耐える」しかないというのが実状であるように見える。「行政機関」が野宿生活者にそれほど「頼られてはいない」ように見えるのはなぜなのか。おそらく、その理由は、少なくとも現状においては、「行政機関」が彼らにとって「頼りがいがいい」からである。

定まった「住所」がない野宿生活者にとって、「行政機関」の窓口はきわめて狭い。調査協力者の幾人かは、「思いあまって区役所や職安に相談に行ったが、門前払いだった」と悔しそうに語っていた。「役所に相談しても無駄」「行政はまったくあてにならない」といったものが、おそらく多くの野宿生活者の実感であろう。そして、こうした実感はこの間の「行政との接触」の経験に裏打ちされているのだと思われる。

質問：野宿を始めてから役所(福祉事務所や市立更生相談所、民生委員など)に相談したことがありますか

項目	人数	比率 1	比率 2
役所への相談の経験あり	143	21.3 %	21.5 %
役所への相談の経験なし	522	77.7 %	78.5 %
有効回答者数	665	99.0 %	100.0 %
無回答	7	1.0 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 5.9: 「行政」への相談